

◎新潟県告示第1455号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年10月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
医療法人立川メディカルセンター	長岡市神田町3丁目2番地11	介護老人保健施設 石黒爽風苑	柏崎市高柳町石黒字久保田1660番地	通所リハビリテーション	H26.6.30
医療法人立川メディカルセンター	長岡市神田町3丁目2番地11	介護老人保健施設 石黒爽風苑	柏崎市高柳町石黒字久保田1660番地	介護予防通所リハビリテーション	H26.6.30
医療法人立川メディカルセンター	長岡市神田町3丁目2番地11	介護老人保健施設 石黒爽風苑	柏崎市高柳町石黒字久保田1660番地	短期入所療養介護	H26.6.30
医療法人立川メディカルセンター	長岡市神田町3丁目2番地11	介護老人保健施設 石黒爽風苑	柏崎市高柳町石黒字久保田1660番地	介護予防短期入所療養介護	H26.6.30
医療法人立川メディカルセンター	長岡市神田町3丁目2番地11	介護老人保健施設 石黒爽風苑	柏崎市高柳町石黒字久保田1660番地	介護老人保健施設	H26.6.30
社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会	新発田市真野原外3331番地2	デイサービスセンターことぶき園	新発田市藤塚浜3585番地110	通所介護	H23.3.31
社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会	新発田市真野原外3331番地2	デイサービスセンターことぶき園	新発田市藤塚浜3585番地110	介護予防通所介護	H23.3.31
社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会	新発田市真野原外3331番地2	訪問看護ステーションしうんじ	新発田市真野原外3331番地2	訪問看護	H26.3.31
社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会	新発田市真野原外3331番地2	訪問看護ステーションしうんじ	新発田市真野原外3331番地2	介護予防訪問看護	H26.3.31
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	あさひ薬局六日町店	南魚沼市六日町2637-1	居宅療養管理指導	H26.7.13
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	あさひ薬局六日町店	南魚沼市六日町2637-1	介護予防居宅療養管理指導	H26.7.13